

放課後児童クラブの利用時間を延長します

問子育て支援課 ☎(55)7118

4月1日から公設の放課後児童クラブの利用時間を「午後6時30分まで」から「午後7時まで」に延長します。なお、午後6時30分から午後7時まで利用する場合は、通常利用料とは別に延長利用料がかかります。

愛西市立保育園についてのお知らせ

問子育て支援課 ☎(55)7118

愛西市立佐屋北保育園
4月1日から佐屋中央保育園に統合します。

愛西市立永和保育園

4月1日から社会福祉法人八開福祉会の運営による私立保育園となります。

愛西市立佐屋中央保育園

4月1日から開所時間を次のとおり変更します。

【変更前】

午前7時30分から午後6時30分まで

【変更後】

午前7時から午後7時まで

開館時間変更のお知らせ

開館時間を4月1日から次のとおり変更します。

問子育て支援課 ☎(55)7118

児童館、子育て支援センター

【変更前】

午前8時30分から午後5時まで

※ただし、5月から9月までの期間は、午前9時から午後5時30分まで

【変更後】

午前9時から午後5時まで

※ただし、5月から9月までの期間は、午前9時から午後5時30分まで

問高齢福祉課 ☎(55)7116
佐屋老人憩いの家
【変更前】
午前8時30分から午後5時まで

【変更後】
午前9時から午後5時まで

福祉タクシー料金助成事業

問障害者等の福祉タクシーについて
社会福祉課 ☎(55)7115
高齢者福祉タクシーについて
高齢福祉課 ☎(55)7116

タクシーを利用する場合の基本料金と迎車回送料金を助成しています。利用券は年間年度24枚です。

▼受付開始日／令和5年度分は、3月16日(木)～

※3月・4月は大変混み合います。お急ぎでない方は、時期をずらしてお越しください。

【障害者等の福祉タクシー】

- ▼対象者／次のいずれかを所持している方
 - ・身体障害者手帳1～3級
 - ・療育手帳AまたはB
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・被爆者健康手帳
- ▼持参するもの／
 - ・該当しているいずれかの手帳
 - ・来庁者の本人確認ができるもの
- ▼申請先／社会福祉課または各支所

【高齢者福祉タクシー】

- ▼対象者／
 - ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
 - ・65歳以上の高齢者のみの世帯の方
 - ・80歳以上のすべての方
- ▼利用の範囲／居宅と公共施設および医療機関の間
- ▼持参するもの／
 - ・愛西市高齢者福祉タクシー料金助成受給資格者証明書
 - ・初回申請の方は、受給資格者証明書に貼るための写真(縦3cm×横2.5cm)
 - ・来庁者の本人確認ができるもの。
- ▼申請先／高齢福祉課または各支所

4月2日は世界自閉症啓発デー

問社会福祉課 ☎(55)7115

毎年4月2日は国連総会の決議で「世界自閉症啓発デー」とされており、日本では4月2日～8日を「発達障害啓発週間」としています。

自閉症をはじめとする発達障害は、親の育て方や本人の努力不足ではなく、脳の発達の仕方の違いが原因とされています。コミュニケーションが苦手で、誤解されることが多く、生きづらさを感じている方がいます。この機会に発達障害についての理解を深めましょう。

【世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式サイト】

☐ <http://www.worldautismawarenessday.jp/>

区分	通常利用料	延長利用料
月々利用(月額)	6,000円 (8月のみ9,000円)	2,000円
学年始休業日等のみ利用 (4月1日から1学期始業日まで)	3,000円	500円
夏季休業日等のみ利用 (1学期最終日から2学期始業日まで)	12,000円	2,500円
冬季休業日等のみ利用 (2学期最終日から3学期始業日まで)	3,000円	500円
学年末休業日等のみ利用 (3学期最終日から3月31日まで)	3,000円	500円